

感対第 1026 - 2号
令和4年10月19日

医療機関各位

埼玉県保健医療部長 山崎 達也
(公印省略)

「訪日外国人受入の全面再開を踏まえた外国人患者受入れ
に関する体制の整備について」について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

標記の件について、国際的な往来の再開に伴い、訪日外国人が増加されるこ
とが見込まれることから、適切な訪日外国人患者受入体制の整備・運用に関す
る取組み内容についての事務連絡が発出されました。

つきましては、内容を御了知下さいますようお願いいたします。

記

○事務連絡「訪日外国人受入の全面再開を踏まえた外国人患者受入れに関する
体制の整備について」

○事務連絡「訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について」

感染症・新型インフルエンザ対策担当
TEL：048-830-3557
Email：a7500-13@pref.saitama.lg.jp